

ほつと すぺへす

No.102
2019・3



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

- ◆全国事業所協議会・全国研修大会（沖縄大会）
- ◆第40回箱根一泊研修会「これからの事業の進む道」報告（東京都）

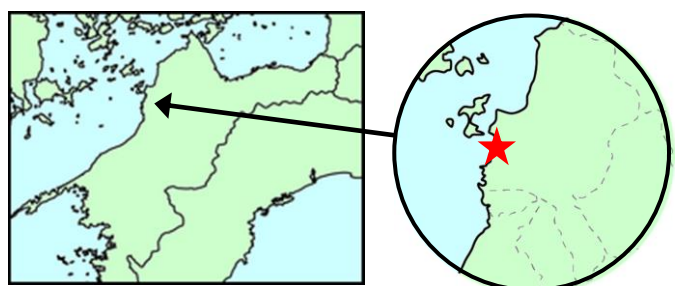


【すぎな園の皆さんと】

全国の事業所から

（社福）松山手をつなぐ育成会
すぎな園

《愛媛県松山市》



ほっとすぺーす

No.103 2019年3月発行

今号の目次

- 3  全国事業所協議会・全国研修大会（沖縄大会）が開催されました
- 4  全国研修大会（沖縄大会）より シンポジウム①
「これでいいのか？ 日中活動（就労の形態など）」
- 6  全国研修大会（沖縄大会）より シンポジウム②
「高齢社会における地域生活への支援
（高齢化重度化への対応と地域生活支援拠点づくり）」
- 8  全国研修大会（沖縄大会）より 講演
「地域生活のための計画相談の活用」
- 9  第4回運営委員会を行いました
沖縄大会の前日打ち合わせなど
- 10  **全国の事業所から**
すぎな園（愛媛県松山市）
- 12  **地区協議会より**
第40回箱根一泊研修会「これからの事業の進む道」（東京都）
- 15  **地区協議会より**
職員研修会「障がい者への意思決定支援」（大阪市）
- 16  編集後記

おらせ

2019年度の全国研修会の開催について

1月26日に沖縄で開催した全国研修会では、会員事業所をはじめ多く皆さまにご参加いただきありがとうございました。

2019年度は、東海・北陸ブロックの静岡県で開催される予定です。
次回大会については、詳細が分かりしだい適宜お知らせいたします。



全国事業所協議会・全国研修大会（沖縄大会） が開催されました

1月26日（土）、沖縄県那覇市の沖縄県青年会館において「平成30年度 全国手をつなぐ育成会連合会・事業所協議会全国研修大会・沖縄大会」を全国より約200名（県外80名、県内120名）の参加者が結集し開催いたしました。厚生労働省の片桐公彦専門官の行政説明をはじめ、障害のある人の日中活動支援や高齢社会における地域生活への支援などについて、熱い討議が行われました。

平成30年4月に行われた総合支援法の見直しや障害福祉サービスの報酬改定について、改定後の検証が不十分な現在ですが、利用者の自立支援の場である事業所のサービス維持向上については、今後も積極的に声を上げ続けなければなりません。

障がいのある人が地域で安心して生活できる環境を求めて、親の会運動の両輪と言われて無認可作業所からスタートした事業所が、いつのまにか成果主義的運営のあり方に変化し、産業化への進行も危惧されています。また、事業所等における虐待の実態把握も氷山の一角であり、意思決定支援などを含めた権利擁護の実践も事業所に課せられた大きな課題であります。

少子高齢化の時代に、新たな展開となる地域福祉を活用するにあたり、微力な個人のみ力だけではなく、育成会という組織力を最大限に活用して、様々な課題を共有して取り組みながら、共生社会の実現という大きな目標に向かわなければなりません。

地域生活の拠点であるべき事業所ができる事、さらに事業所でなければできない支援などを含め、求められる事業所の役割や地域生活支援のあり方など、当大会で様々な視点から検証した議論を、今後の運営に役立てていかねばなりません。

本大会の開催にあたり、ご支援ご協力・ご協賛頂きました皆様に、心より感謝を申し上げます。

（＜公社＞沖縄県手をつなぐ育成会 理事長 田中 寛）



【開会式の様子】

全国研修大会（沖縄大会）より

シンポジウム①

「これでいいのか？ 日中活動（就労の形態など）」

- コーディネーター 田中 正博 氏（全国手をつなぐ育成会連合会 統括）
- シンポジスト 白杉 滋朗 氏（滋賀県手をつなぐ育成会 理事）
- 遠藤 洋輔 氏（東海北陸ブロック 運営委員）
- 飯塚 聡 氏（近畿ブロック運営委員）



【シンポジスト 左から 白杉 氏・遠藤 氏・飯塚 氏】

シンポジウム①では、「これでいいのか？日中活動（就労の形態など）」というセンセーショナルなテーマのもと、全国手をつなぐ育成会連合会の田中統括をコーディネーターにして本音トークが繰り広げられました。

まず、白杉 滋朗 氏からは作業所制度が創設されてから現在に至るまでの歴史の振り返りから始まり、制度創設当初に求められてきた事業所の役割と、現在の事業所に求められている役割が変わってきていることを話されました。そして、日中活動においては就労継続支援B型がずっと受け皿とされてきた状態を脱却するべきと課題提起がありました。

次に遠藤 洋輔 氏からは、自身のこれまでの経験の中で感じてきたモヤモヤ感を「制度」・「事業者」・「当事者」の3つの視点でざっくりばらんに紹介され、最後には「毎日来てもらい、たいした金額にもならない作業をやってもらって“働こう！頑張ろう！”だけで20年30年と過ごして、当事者には何が残るのか・・・、どんな人間になるのか・・・、日中活動の中でもっと枠にとらわれず色々な体験を積み重ねられたら、もっと人生を豊かにしてあげられるのではないかな。またそういった制度であってほしい」と価値観を一元化することへの疑問などを話されました。

3番目の飯塚 聡 氏からは、全国各地にある地域団体（民生委員や防犯協会、老人

クラブなど)では担い手の高齢化や減少等から活動の停滞が課題となっており、それら地域団体の活動に事業所が積極的に携わり地域を支えている事例として、奈良県の橿原市手をつなぐ育成会の傘下にある生活介護事業所「橿原市福祉作業所」の取り組みが紹介され、地域にある事業所として認知され存在感を出していくことも一つの在り方ではないかとの提言がありました。

最後に田中統括からは、育成会の考えとして就労継続支援B型や生活介護などの枠にとらわれずに意思決定支援のもと、当事者の思いが叶えられる制度を目指したいと締めくくられました。

(北海道ブロック 門内 勇治)



【コーディネーターを務めていただいた田中統括】

2019年度版

知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉)■体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

2019年 おすすめプランの主な特長

(補償プラン③掛金23,000円の場合)

- ①病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上の入院から補償
- ②高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- ③ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

被保険者 (補償の対象者) 知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。	補償期間 (保険のご契約期間) 2019年4月1日から 1年間	掛金 入院2日目から補償プランB 掛金… 23,000円 (保険料19,810円) 入院4日目から補償プランA 掛金… 17,000円 (保険料14,810円)
--	---	--

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約の際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら ■担当代理店・扱者 株式会社 ジェイアイシー 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774 受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)	■引受保険会社 AIG損害保険株式会社 https://www.aig.co.jp/sonpa 東京第二プロチャネル営業部 〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新栄NSビル14階 TEL: 03-6894-9110 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
---	---

ご加入のお問合せはこちら 一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会 連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。 TEL: 03-5577-6351 http://www.zensapo.jp 加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。	2018年11月現在の内容です。(ID-003490 2019.11)
---	-------------------------------------

全国研修大会（沖縄大会）より

シンポジウム②

「高齢社会における地域生活への支援

（高齢化重度化への対応と地域生活支援拠点づくり）」

- コーディネーター 又村 あおい 氏（「手をつなぐ」編集委員）
- シンポジスト 東 美奈子 氏（株式会社RETICE 取締役 島根県）
 藤原 勇治 氏（社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会）
 門内 勇治 氏（北海道ブロック 運営委員）



【シンポジスト 左から 門内 氏・藤原 氏・東 氏】

シンポジウムの前段の講演では、東 美奈子 氏より「地域で暮らすための計画相談の活用」と題して、実践に基づいた地域で暮らすための計画相談について講演がありました。そして、それを踏まえて、最初にコーディネーターの又村 あおい 氏より「高齢化重度化への対応と地域生活支援拠点の整備」について、障害者総合支援法3年後の見直しにおける制度的な内容を中心に、地域生活支援の整備の在り方について、大枠を説明して頂いた後に、各シンポジストより、「高齢化重度化への対応と地域生活拠点づくり」の実践について、次のとおり報告を頂きました。

まず、門内 勇治 氏からは法人で事業所(就労継続支援B型)の開設に取り組み、施設長として事業所を安定させ、利用者の状況を踏まえて、生活介護事業所、次にショートステイ併設のグループホームの開設にいたる経緯を報告しながら、近い将来に到来する利用者の高齢化問題と地域生活支援拠点づくりについての思いとして、「若い」の理解と職員の支援(介護)スキル獲得が課題であると説明がありました。

次に藤原 勇治 氏からは、就業・生活支援センター、入所施設やグループホームでの利用者支援をしてきた経験から、出会った利用者のそれぞれの晩年について事例紹介があり、障害の有無に関わらず誰も必ず高齢化が進展していくため、その変化に合わせて個別支援計画の見直しが必要(特に高齢化が進むと、様々な機能低下が進み、医療との関わりが不可欠となる)と説明がありました。

3番目の東 美奈子 氏からは相談支援専門員の立場、そして看護師としての経験から「地域生活支援拠点づくり」で大事な事として、体制をづくりしていく中で重要な事として、実際に動く体制を創ることで、機能する協議会を作る事が必要と説明がありました。

最後にまとめとして、又村 氏から地域生活支援拠点づくりは、地域の実情を踏まえて、実際に動く協議会でなければならないが、限られた人材や資源を生かし、そして工夫し、「相談」、「緊急時の受入・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」といった地域の体制づくりのデザイン（マネジメント）を行政と事業者が一体となって取り組まなければならないとありました。しかし、それらの取り組みのリーダーシップは誰がとるのかといった点が課題であると指摘がありました。

(東北ブロック 石川 明博)



【コーディネーターを務めていただいた又村 氏】



就労支援事業の会計は、システム次第、
システムは、サポーター次第、
サポーターは、大沢会計とTKCです。

大沢は、障がい福祉サービスにかかわって35年です。
おかげさまで、TKC FX4クラウド「社会福祉法人会計ソフト」の導入実績は、全国でダントツのナンバーワンです。

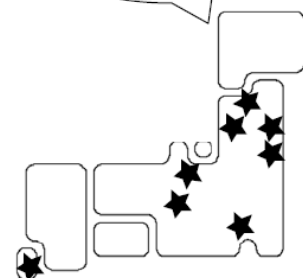
- 経理ソフトをレンタルします。
大沢会計とTKCがサポート、レンタルの良さは常に最新のレベルでお使いいただけます。
- ご予算は、同時刻に同時接続3台で月額5万円。
税別、4台目以降1台につき2千円加算です。
- マイナンバーは、給与ソフトを軸に、シッカリ対応します。
去る7月27日に青森県社会福祉法人経営者協議会で講師を務めました。

今日も、ありがとうと言っている仕事をします。
株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25
(秋田街道：盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分)
TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837
ホームページは、“大沢会計” e-mail osawakai@tkcnf.or.jp

併設：大沢英夫税理士・行政書士事務所
大沢諄子特定社会保険労務士事務所

お客様は、東北・首都圏
北陸・関西・沖縄



全国研修大会（沖縄大会）より 講演 「地域生活のため計画相談の活用」

○講師 東 美奈子 氏（株式会社RETICE 取締役 島根県）



【講師の 東 美奈子 氏】

講演では、株式会社RETICE 取締役 東 美奈子 氏から「地域で暮らすための計画相談の活用」と題し、ご自身の関わられたケースを通じ、障害のある人が地域で暮らすための計画相談についてありました。

まず、相談支援専門員が直面している理想と現実のギャップについて話されました。東氏からは、本来の相談支援は利用者から夢や希望をじっくり聴き、その夢や希望を達成できるよう具体策を一緒に探していくことにあると話されました。そして、この具体策を探していく過程としては、地域の中に既にあるものを活用することから始め、活用策が無い場合には、障害福祉サービスで補っていくべきだと話されました。しかし、多くの相談支援専門員は利用者の希望については先送りにし、障害福祉サービスの利用することが目的となっている計画を作る傾向にあると話されました。

次に、「信頼できる人10の特徴」と題し、相談支援専門員が備えておくべき資質について10項目を挙げられました。また、「信頼される相談支援専門員」にためとして、「聴」という漢字の成り立ちから、五感を働かせて話しを聞くことが重要だとありました。

最後に「相談支援専門員が常に持つべき意識」として4つのポイントを挙げられました。1つ目として、計画相談は利用者のライフプランであり、利用者の人生に関わるものであるが、どこまで行っても相談支援専門員は親の代行はできないこと。2つ目として、「自立」（利用者一人だけで進めていく）の支援ではなく、「自律」（利用者の立てた目標に向かって、利用者が自分自身で出来ることは行っていく）の支援であること。3つ目として、住んでいる地域の中で利用者が役割や生きがいを持てるように支援をすること。4つ目として、利用者が地域で生活をしていると日夜を問わず連絡が入ってくるが、先送りせずに対応することが大事だと話されました。

（近畿ブロック 飯塚 聡）



全国事業所協議会より

平成30年度 第4回運営委員会を沖縄で行いました

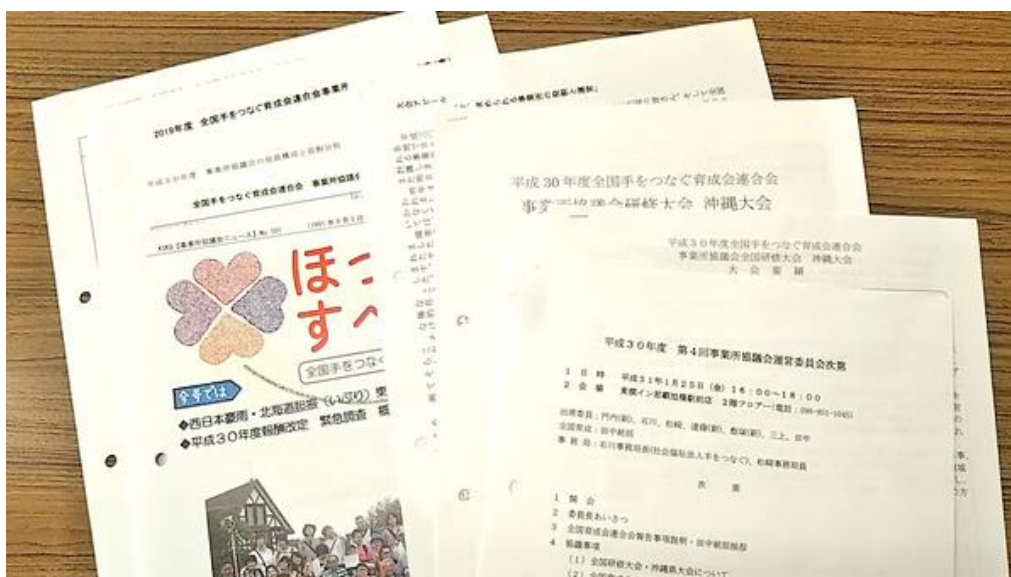
去る1月25日、翌日に全国研修大会を控えた沖縄で、今年度第4回目となる運営委員会を開きました。

今回の運営委員会では以下の内容について協議いたしました。

- ① 全国研修大会沖縄大会について
翌日に開催ということで、研修大会の進行について最終確認を行いました。
- ② 平成31年度以降の全国研修大会の開催地の件。
沖縄大会以降の開催地について、開催候補地の検討を行いました。
- ③ 事業所協議ニュースについて
101号（平成31年1月に発行済）の進捗状況の確認を行いました。
102号（今号）の紙面構成について情報共有を行いました。
- ④ 平成31年度の事業所協議会事業計画（案）ならびに予算（案）について
事業所協議会にかかる事業計画（案）ならびに予算（案）を検討しました。
- ⑤ 海外視察研修の視察候補地選定について
前回の運営委員会で来年度に海外視察研修の実施を計画しました。
今回は訪問候補地の検討を行いました。

海外視察研修については、現在、旅行会社と調整を行っており、詳細の確定後に改めて各事業所宛にご案内をさせていただきます。

（事業所協議会運営委員長 松崎 伸一）



全国の事業所から

すぎな園〔社会福祉法人松山手をつなぐ育成会〕

(愛媛県松山市)

私たち「すぎな園」は、松山手をつなぐ育成会が設置経営をしています。事業所の前身は平成15年に立ち上げたデイサービス事業所になります。現在は生活介護事業と就労継続支援B型に移行し、多機能型で事業実施をしています。定員は生活介護が25名、就労継続支援B型事業が定員10名の合計35名で、ありがたい事に、平成31年2月現在で43名の方が登録していただいております、毎日にぎやかに過ごされています。



【すぎな園 外観】



【コーラスの練習】

事業所での活動は法の趣旨に則り進めるようにしています。

生活介護では日常生活上の支援（入浴サービスや機能向上・整容面の支援等）・創作的活動（昼食作りや創作活動）・生産活動機会の提供（軽作業や古着回収）のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助（運動や筋力の増強・生活技能の習得等）を実施しています。

就労継続支援B型では、自分のペースで働くことを重視しながら、個々のニーズに応じて事業所で実施している様々な活動への参加も可能にしています。



【室内プールで水泳の練習】



【調理実習】

また、社会参加への観点から事業所独自で時期に応じた活動を実施しています。例えば春には家族さんを交えての「お花見会」、初夏に「社会体験日帰り旅行」。昨年は船をチャーターして、瀬戸内海を挟んだ広島県の宮島に行ってきました。他にも地域の方々と交えての「もちつき大会」や、地域貢献の一環で「奉仕活動」等も定期的に行なっています。その中でも利用者さんに好評なのが「社会体験一泊旅行」です。普段、なかなか遠くに行く機会が無いという声に応えて毎年行き先を決めて実施しており、これまでに九州の温泉や島根の出雲大社、大阪のユニバーサル・スタジオ等に出掛けてとても喜んでもらえました。



【お花見会】



【社会体験日帰り旅行】



【奉仕活動】

さて、当事業所の主な作業についてもご紹介させていただきます。アメニティグッズの作成や100円ショップに並ぶ製品の組み立てといった下請け作業と並行して、すぎな園独自の作業として「漬物作り」をしています。全職員が食品衛生責任者の講習を受講し、食品を取り扱うための基礎を習得したうえで取り組んでいます。原材料は国産素材を厳選して使用する等、こだわりを持ち“オンリーワン”を目指して作っています。製品の性質上大量生産が難しいので、注文を受けてからの受注生産としていますが、多くの方から好評を頂いていると自負しています。



【作業の様子】



【作業の様子】



【国産素材を使った漬物】

今後のすぎな園の展望としては、どこの事業所でも聞かれる事ですが「高齢化」への対応が課題となっています。当事業所の最高齢は御年72歳ですが、毎日元気に利用しています。これから利用者の皆さんが歳を重ねていく中で、希望される人には出来るだけ長く利用してもらえるように、職員として事業所の環境作り、支援の専門性の向上、制度の理解を深めていくことを心掛けています。

(社会福祉法人松山手をつなぐ育成会 すぎな園 管理者 中西 祐司)



東京都育成会地域法人協議会・関東甲信越ブロック研修会 報告 第40回箱根一泊研修会「これからの事業の進む道」

日本中に寒波が訪れた2月8日から9日にかけて、第40回を迎えた箱根一泊研修会が行われました。今回の箱根研修会では、統一テーマ「これからの事業の進む道」の下、挑戦的な取り組みを行いました。

1日目には、グループワークを設定しました。今年度は検討テーマとして3つのミッション（地域生活支援・日中支援・施設運営）を用意し、参加者143名が全員参加するというので、24グループに分かれての大きかりなグループワークです。そして、この日の検討結果を翌日の各ミッションの代表によるシンポジウムに繋げるというものです。その後のナイト・セッションを含め箱根の熱い一日となりました。



【1日目のグループワーク】

2日目には、2つの基調講演とシンポジウムを準備しました。基調講演の1つ目とは愛知教育大学 名誉教授 増田 樹郎 氏から「これからの地域生活支援」を、続いて基調講演の2つ目は社会福祉法人唐池学園 障害者支援施設 貴志園 施設長の富岡 貴生 氏から「これからの相談支援」をお願いしました。基調講演の後には1日目に行ったグループワークのミッションの各代表も加えたシンポジウムを行い、これからの事業の在り方を深めました。

この研修会は事業所協議会関東甲信越ブロック研修会と位置づけていることから、関東各地からもご参加いただきました。今回で40回目を迎えての挑戦的な取り組みへの皆様のご協力に感謝いたします。



【2日目のシンポジウム】

さて、この箱根一泊研修会が始まったのは、まだ東京では「民営授産」作業所と呼ばれていた頃です。昭和40年、全国に先駆けて東京都が障害児の全員入学を実現しました。地域の親の会では卒業後に在宅者とならないために、次の進路の受け皿として地域の作業所づくりに取り組み始めました。聞くところによると、昭和47年に合計6か所の作業所でスタートし、指導員のほとんどは母親たちによるものでした。昭和50年ころには育成会の下で毎月の主任指導員会も開かれるようになり、運営費の捻出、指導員の確保、指導の仕方など意見をぶつけ合っていたようです。一泊研修会はこの頃に始まりました。平成13年ころになると、東京都育成会傘下の民営授産作業所の数はピークを迎え100ヶ所以上となり、箱根研修の参加者は軽く300人を超えていました。

しかし、それも今や昔の話となりました。支援費制度、障害者自立支援法そして障害者総合支援法と制度改正を経て、かつての民営授産作業所も障害福祉サービス事業所として大きく様変わりしました。それぞれの地域に根付いた事業所は今、東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会としてスクラムを組み、新たな時代に向かって連携を更に強化して新たな課題に対応していきたいと考えています。

(事業所協議会運営委員長 松崎 伸一)



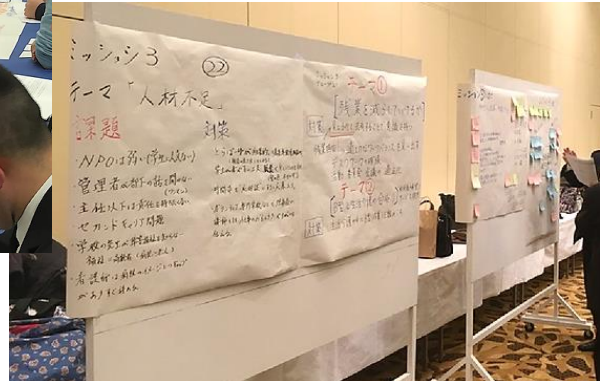
箱根一泊研修会より グループワーク ミッション1「地域生活支援」に参加して

私の参加したミッション1「地域生活支援」では、それぞれの問題を抱える3名の事例について、グループ検討を行いました。

グループ検討を進めるにあたり、それぞれの事例概要から、キーワードとなる情報以外にポイントとなる事項があまり見えてこなかったということもあり、まずグループ内の支援者より、それぞれの経験で事例から見えてくる問題、背景の推察をすることから始めました。幸いなことに私のグループには、経験の長い支援者の方が多かったため、課題の抽出と想定される支援方針がスムーズに決まり、“一安心”出来ました。しかし翌日の増田先生の講義を聞いて、その“一安心”こそが問題点なのだと気づかされました。



【白熱した議論のグループワーク】



【各グループのまとめ】



【講演する増田名誉教授】

今回の事例検討のプロセスでも同様ですが、普段の支援においても利用者が直面している問題に追われてしまうと、「課題抽出 ⇒ 対応策（既存のサービスに当てはめる）⇒ “一安心”」というように「支援 = 課題解決」と思考を停止しがちになってしまいます。そのため「課題に対してマニュアル通りにサービスを提供するだけで満足しているのは利用者ではなく、支援者側である。命を預かる身として、ただ制度に当てはめて満足してしまうのは乱暴だと感じる。」と話された増田先生の言葉は深く印象に残りました。

ミッション1の内容でもある「地域生活支援」を考える際には、課題は何かと考える前に、利用者が“今後どういう未来を描くことが出来るか”ということと一緒に考え、その選択肢を増やす支援を心がけることが大切です。そして私たち支援員が利用者の“障害”とならないよう常に心掛け、日々の業務への取り組み方を見直していく必要があることを強く感じました。

（〈社福〉江戸川菜の花の会 江戸川区立福祉作業所 副所長 柏谷 信博）

大阪市手をつなぐ育成会 事業所協議会 職員研修会

「障がい者への意思決定支援」を開催しました

12月14日に大阪市手をつなぐ育成会事業所協議会の職員研修会が行われました。今年の研修では、大阪府立大学 准教授 三田 優子 先生から「障がい者への意思決定支援」というテーマで講演をして頂きました。

講演では三田先生が関わってきた事例を用いられました。知的な障害のある人が高級喫茶店で高額なコーヒーを愛飲している事例や、寝たきりの重症心身障害がある女性がペディキュア(足の爪にするマニキュア)をする事例の紹介がありました。両者に共通することは、利用者が言葉やメッセージを表明しても、支援者は利用者を庇護するあまり、「そのような事を思うはずが無い」や「やっても意味が無い」等、支援者が利用者を「支配」している状況でした。



【研修の様子】

三田先生のお話を伺い、私が一番強く感じたことは、いかに利用者さんと向き合い、寄り添えるような支援者になるかということでした。利用者さんの夢や希望、趣味や目標などに向き合うこと、例えば利用者さんの望むことが実際には難しいことであっても、支援者目線の考えで話をし、無理、出来ないと言いつつ諦めさせるのではなく、さまざまな違う視点から向き合い、どうしてそのことに興味を持ったのかを考える。そして少しでも望むことに近づける方法を一緒に探し、利用者さんが納得するような支援を行うことができるようになることが大切だということでした。

また、重度の障がいがあっても寝たきりであっても、会話が苦手であっても自分の意思は必ず持っています。支援者が仕草や表情から思いを読み取り、そして思いを引き出してあげることが支援者の役割であると感じました。

利用者さんには一人ひとり当然個性があり、支援の方法が異なります。一人ひとりにあった支援を行うためには、支援者は日々利用者さんと向き合い、寄り添うことで支援者自身もスキルアップし、より良い環境を作ることが大切だと思います。

最後に今回の研修を受けて、私は利用者さんに対してどのような関わり方をしていいのか、これからどのようにして利用者さんと関わっていったらいいのかを考えることができました。そして、全てにおいて最後に物事を決めるのは利用者本人であることを再確認できました。これから私自身も成長できるよう学び、利用者さんが安心して自分の思いをぶつけてもらえるような支援者になりたいと思いました。

(〈特非〉)わかたけ会 バンブー 田中 千智)

編集後記

皆さま、沖縄での全国研修大会は如何でしたでしょうか？

私は沖縄を訪れるのも初めてなら、人前でお話するのも初めてでしたので終始緊張しており、落ち着きを取り戻した時には既に帰りの空の上という有り様でした。正直、シンポジウム中も頭の中が真っ白になり、自分が何をどう話したのかも良く覚えていません。皆さま方にはお聞き苦しい点多々あったと思いますので、この場を借りてお詫びいたします。

さて、次回の全国研修大会は東海北陸ブロックでの開催を予定しています。

東海北陸ブロックでは、私が所属する“静岡県作業所連合会・わ”(<http://sswa.jp/>)の主催で、例年「静岡フォーラム」としてブロック研修会と併催で実施をしています。

来年度の全国研修大会も「静岡フォーラム」と併催を考えており、現在、静岡県内で1月に開催するために会場探しに奔走しているところです。充実した大会となるよう、関係者一同で検討してまいりますので、皆さま、是非お越しいただきますよう、お願いいたします。

CM “静岡県作業所連合会・わ”では、災害時の避難所運営をシミュレーションする「避難所HUG」を販売しています。HUGは全国の様々な機関・団体で活用されていますが、販売窓口は全国で当会だけです。詳しくは下記URLよりご確認ください。
(<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/hinanjyo-hug/index.html>)

(東海北陸ブロック 遠藤 洋輔)

<p>【編集人】全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業所協議会ニュース</p> <p>【発行人】関西障害者定期刊行物協会 543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F TEL/FAX 06 (6763) 3338</p>	<p>2019年3月発行(通巻102号) 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 滋賀県大津市京町4-3-28 厚生会館内 (事務局連絡先) 岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3 TEL 019 (613) 7200 定価 100円</p>
---	---

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

ぜんち共済ができること。

<p>あ 東海上日勤の個人賠償責任補償付 んしん保険 <small>少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設</small></p> <p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p> <p>病気やケガでの入院 虚待・差別・逮捕に 対応 誤って物を壊してしまう…</p> <p>最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円※</p> <p><small>※(総合生活保険(個人賠償責任補償))引受保険会社:東海上日勤火災保険株式会社</small></p>	<p>ぜんちの 東海上日勤の個人賠償責任補償付 こども傷害保険 <small>権利譲渡補償付傷害保険(2016年創設)</small></p> <p>特別支援教育を 必要とされている方の ための保険</p> <p>日常生活でケガを することが多い… トラブルに巻き込まれた際、 誰も助けてくれない… 当事者同士での 解決が難しい…</p> <p>入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き</p>
---	---

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK※ネット申込のみ 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東海上日勤の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



ぜんち共済株式会社
ZENCHI
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター
0120-322-150
URL: <http://www.z-kyosai.com/>
ぜんち共済

[2017年12月作成 17-T08668]

